

継続入所に係る申立書

保育施設等名

(現在の状況及び今後の意向)

つきましては、今後1か月以内に保育の必要性が確認できる書類（就労証明書、診断書等）を福祉事務所に提出いたします。

なお、1か月以内に上記書類を提出できない場合は、保育施設等の利用を取り消され（退所させられ）ても異議は申し立てません。

年 月 日

(あて先)

福岡市 福祉事務所長

住 所
福岡市 区

氏 名

(自署の場合は、押印は不要です。)

(児童からみた続柄 ・)

フリガナ
児童氏名

(年 月 日生)